

平成 30 年度 第 4 回（第 25 回）東京都北区子ども・子育て会議次第

日時：平成 31 年 2 月 14 日（木）

午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分終了予定

会場：北とびあ 14 階スカイホール

1 開会

2 議題

- (1) 平成 31 年度予算案の概要について
- (2) 「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果について
- (3) 「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に向けての検討
- (4) 北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について
- (5) 平成 31 年度北区放課後子ども総合プランの実施等について
- (6) 放課後棟建築工事遅延による放課後子ども総合プラン（学童クラブ・放課後子ども教室）の対策について

3 閉会

【事前配布資料】

議題 2	資料 2-1	「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 概要版」(案)
	資料 2-2	「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」(案)
議題 3	資料 3-1	「北区子ども・子育て支援計画 2020」の基本的考え方 (案)
議題 4	資料 4-1	北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について
	資料 4-2	北区子どもの未来応援プラン施策一覧
	資料 4-3	北区における子どもの貧困に関する指標の推移
	別紙 1	学習支援イメージ図 (平成 31 年度)
議題 5	資料 5	平成 31 年度北区放課後子ども総合プランの実施等について
議題 6	資料 6	放課後棟建築工事遅延による放課後子ども総合プラン (学童クラブ・放課後子ども教室) の対策について

【当日配布資料】

資料 1 平成 31 年度予算案の概要について (「子育てするなら北区が一番」より抜粋)

資料 3-2 「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に伴う部会の設置について

資料 3-3 「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に伴う部会構成 (案)

【差し替え資料】

資料 2-1 「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 概要版」(案)

資料 2-2 「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」(案) 3～4 ページ



子育てするなら北区が一番

9. 妊娠期から子育て期にわたる

自己負担を 23 区トップ
水準まで軽減!

切れ目のないサポート

産後ショートステイ事業の利用日数を拡大するとともに、自己負担を 23 区で最も低い水準まで引き下げる。

また新たに里帰り出産時等の予防接種や小児がん等の医療行為で免疫を消失された方への再接種、新生児聴覚検査の公費負担を開始することで、産後のサポート体制を充実し、安心して妊娠・出産・子育てができるようにすることを目指す。

- I 産後ショートステイ事業の拡充
- II 予防接種事業の充実
- III 新生児聴覚検査の開始

I 産後ショートステイ事業の拡充

予算額 19,224千円

目的、わらい等

核家族化が進み子育て環境が変化する中、子育てに関する悩みを持つ家庭が増えている。出産直後の母親の心身の疲労や悩み、育児不安等の軽減を図るため、産後ショートステイ事業を拡充する。

経過等

平成 27 年 6 月	産前産後セルフケア事業開始
平成 28 年 1 月	はぴママたまご面接開始
平成 29 年 10 月	産後ショートステイ事業開始
平成 30 年 4 月	王子・赤羽・滝野川健康支援センターにおいて、 「子育て世代包括支援センター事業」開始
平成 31 年 4 月	産後ショートステイ事業拡充



事業内容

産後 4 か月までの母子が、助産師のいる専門的な施設に宿泊し、心身のケアや育児のサポートを受けることで、産後も安心して子育てができるように支援している。

平成 31 年 4 月から、利用日数を拡大するとともに、自己負担を引き下げることで、より利用しやすい事業としていく。

	現行	→	拡充後
利用日数	1泊2日まで		3泊4日まで
自己負担	1日あたり6,000円(税別)		1日あたり3,000円(税別)

Ⅱ 予防接種事業の充実

予算額 7,171千円

目的、わらい等

里帰り出産等により区外に滞在している予防接種対象児の保護者に対し、滞在先で予防接種を受ける機会を確保するため、接種費用を助成する。

また、小児がん等の治療より免疫を消失した方への予防接種の再接種費用を助成する。

事業内容

- ①特別区内の契約医療機関で、保護者の費用負担なしで実施している定期予防接種に加え、平成31年4月から、里帰り等の理由により特別区外で行った定期予防接種についても、償還払いによる費用助成を行う。
- ②小児がん等の治療である骨髄移植等により既に接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できない方への再接種の費用を助成する。

Ⅲ 新生児聴覚検査の開始

予算額 9,253千円

目的、わらい等

聴覚障害による音声言語発達などへの影響を最小限に抑えるため、早期発見・早期療育を図ることを目的として、すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施する。

事業内容

平成31年4月1日以降に出生した児の保護者で、区内に住所を有する者に対し、生後50日に達する日までの間に都内契約医療機関において新生児聴覚検査を受診した場合、費用の一部を助成する。

里帰り出産等により都内契約医療機関以外において新生児聴覚検査を受診する場合には、償還払いにより費用の一部を助成する。



健康推進課長 飯窪 英一 ☎3908-9016

10. 子どもの未来応援事業の充実

～総合的な子どもの貧困対策の推進～

平成29年3月に策定した「北区子どもの未来応援プラン」に基づき、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進する。

- I みらいきた(学習支援事業)の拡充
- II そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)の相談事業の拡充
- III 子ども食堂を実施する団体への支援の拡充
- IV 子ども食堂ネットワーク構築支援事業の開始

I みらいきた(学習支援事業)の拡充

予算額 46,806千円

家庭環境に困難を抱える世帯の中学1、2年生を対象にしたマンツーマン方式の学習支援事業について、平成31年度からは、対象を中学3年生までに拡大するとともに、定員と実施箇所数も拡大して開催する。子どもの状況に寄り添い、週1回の開催にて、受験に向けた学習習慣の定着及び学力向上、社会性の育成等を図る。

目的、わらい

家庭環境に困難を抱える世帯の中学生に対し、受験に向けた学習習慣の定着や社会性の育成等を目的とした、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施することにより、子どもの進路選択の幅の拡大や自立した生活習慣の実現を支援する。

経過等

平成29年度

10月から区有施設2か所で、ひとり親家庭等(児童育成手当受給世帯)の中学1、2年生を対象に、定員40名で週1回マンツーマン方式の学習支援教室を開催。

平成30年度

対象に生活困窮世帯も加えるとともに、定員75名、区有施設3か所に拡大して開催。

平成31年度

対象を中学3年生までに拡大するとともに、定員180名、区有施設5か所に拡大して開催。



✚ 事業内容

- (1)生活困窮(生活保護、就学援助)世帯、ひとり親(児童育成手当受給)世帯で、家庭での学習が困難な中学生に対し、区有施設を会場にして週1回の学習支援教室を開催する(平成31年度から、対象を中学3年生まで、定員180名、区有施設5か所に拡大して開催)。
- (2)受講者2名に対し、学習支援員を1名配置し、学力に応じた個別教材を活用し、高校進学を見据えた質の高い学習支援により、学力向上を実現する。

Ⅱ そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)の相談事業の拡充

ひとり親家庭の総合相談窓口

予算額 9,991千円

子育て中のひとり親家庭等を対象に、そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)を設置。平成31年度からは、土曜日の出張相談(年8回)に加え、日曜日にも出張相談(年4回)を実施することにより、通年で土・日曜日による月1回(年12回)の相談体制を構築する。

✚ 目的、わらい

生活の中に多くの問題を抱えているひとり親家庭等に対し、生活全般に係る悩み事の相談に応じることや、交流会・講習会を行うことで、ひとり親家庭の孤立を防ぎ、必要な支援に確実につなぐ体制を整備する。

✚ 経過等

平成29年度

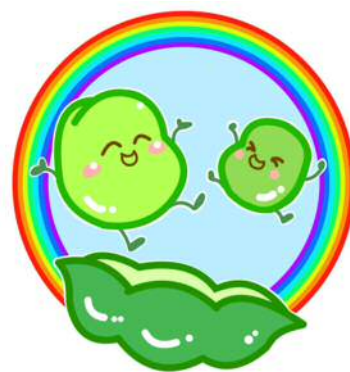
- ・そらまめ相談室を開設。
- ・交流会・講習会を2回ずつ開催。

平成30年度

- ・土曜日の交流会・講習会後の出張相談を開始。
- ・窓口相談後のメール相談対応を開始。

平成31年度

- ・日曜日の出張相談を開始。



「そらまめ相談室」ロゴ

✚ 事業内容

(1)相談支援

キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー、弁護士等の有資格者が、適切な助言や各種支援策の情報提供を行う。また、平日再来所が難しい相談者に対して、窓口相談後も継続支援ができるよう、メール相談にも対応する。

(2)講習会・交流会

ひとり親向けの交流会・講習会を開催する(土曜日・年8回)。

(3) 出張相談

土曜日の講習会・交流会の実施後に、平日来所が難しい相談者に対する個別相談室を開設する。また、平成 31 年度からは、日曜日にも出張による家計、養育費等の専門相談(年 4 回)を行う。

Ⅲ 子ども食堂を実施する団体への支援の拡充

予算額 4,700千円

食事提供を含む、地域の子どもの居場所づくり(子ども食堂)に取り組む団体数の拡大を推進するために、支援を拡充する。

目的、わらい

主に家庭の事情等により孤食の常況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所作りを行う団体を支援することにより、困難を抱える世帯の子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所作りの推進を図る。

経過等

平成 29 年度

子ども食堂に取り組む団体の活動を支援するための補助金制度を新設(補助金募集团体数 10 団体)。9 団体に補助金を交付。

平成 30 年度

補助金募集团体数を 10 団体から 15 団体へ拡大し、13 団体に補助金を交付。

平成 31 年度

補助金募集团体数を 15 団体から 20 団体へ拡大。

事業内容

(1) NPO やボランティア団体等が、主体的に地域と連携しながら、月 2 回以上食事提供を含む子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、実施にかかる経費の一部(初期経費 10 万円、運営経費 20 万円を上限)を支援する。

20 団体へ
拡大して支援

(2) 平成 31 年度は、補助金募集团体数を 15 団体から 20 団体へ拡大する。

Ⅳ 子ども食堂ネットワーク構築支援事業の開始

予算額 2,101千円

子ども食堂の継続的な活動を支援するため、「子ども食堂ネットワーク構築支援事業」を開始し、子どもの居場所の拡充を図る。

✚ 目的、わらい

子ども食堂の開設・運営には、安全管理、衛生管理、ボランティア人員の確保等、専門的な知識や経験に基づいた支援が必要である。また、活動の発展的な展開にあたっては、子ども食堂の活動を応援する支援者等とも連携していくことが重要である。そのためコーディネーターを配置(区社会福祉協議会へ委託)し、活動への助言・支援及び活動者と支援者のネットワークを広げ、さらなる子どもの居場所の拡充を図る。

✚ 事業内容

子ども食堂が継続して活動できるよう、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや養成、活動者と支援者とのコーディネート等の支援をする。



「北区子どもの未来応援プラン」

平成29年3月策定。子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するためのプラン。

「乳幼児期の子どもの育ち・成長の支援」「子どもの居場所づくりの推進」「保護者への就労・生活支援」など7つの施策を盛り込んでいる。

子どもの未来応援担当副参事 江田 譲 ☎3908-9361



子育てするなら北区が一番

11. 学童クラブのニーズの高まりへの対応

予算額 1,655,389千円

学童クラブのニーズの高まりに対応するため、学童クラブの待機児童解消を推進する。また、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)の充実を図るため、「放課後子ども教室」「学童クラブ」の機能をあわせもつ北区放課後子ども総合プラン(愛称:わくわく☆ひろば)を推進し、全校で実施する。

- I 学童クラブの定員拡大
- II 放課後子ども総合プランの全校実施
- III 放課後子ども総合プランの年間保険料の無償化

I 学童クラブの定員拡大

過去最大規模
の定員拡大!

目的、わらい等

学童クラブの需要増加に対応するため、様々な手法で待機児童の解消を図る。

事業内容

学童クラブの待機児童解消及び放課後子ども総合プランの導入等に伴い、8つの小学校で学童クラブの新設及び移設を行い、**295名**の定員拡大を実施する。

学校名	拡大する定員	拡大前の定員	拡大後の定員
王子小学校	45名	140名 (40名+50名×2室)	185名 (40名+45名+50名×2室)
赤羽小学校	30名	90名 (40名+50名)	120名 (40名×3室)
袋小学校	30名	90名 (40名+50名)	120名 (40名×3室)
浮間小学校	40名	120名 (40名×3室)	160名 (40名×4室)
西浮間小学校	40名	100名 (50名×2室)	140名 (40名+50名×2室)
赤羽台西小学校	40名	45名 (45名)	85名 (40名+45名)
滝野川第四小学校	30名	40名 (40名)	70名 (30名+40名)
滝野川第五小学校	40名	40名 (40名)	80名 (40名×2室)

Ⅱ 放課後子ども総合プランの全校実施



目的、わらい等

小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催する。専任の指導員や地域の大人たちに見守られながら、子どもたちが安心してのびのび過ごせる活動場所や生活の場を提供する。

登録には、1～6年生のすべての児童を対象とした「放課後子ども教室(一般登録)」と、保護者が就労等により育成が必要な家庭の1～3年生の児童を対象とした「学童クラブ(学童クラブ登録)」があり、両事業の一体的な運営を行っている。

経過等

平成 24 年度	新規 1 校開設
平成 30 年度	新規 5 校開設(計 29 校)
平成 31 年度	新規 5 校開設(計 34 校)

すべての区立小学校で実施！
(学校改築中の1校を除く)

事業内容

既存実施校の運営支援及び新規実施校の開設準備を行う。新規開設にあたっては、小学校内に放課後子ども教室専用室の整備と、学校外(児童館等)に設置している学童クラブの移設を実施する一体型を中心に進める。

平成 31 年度は新たに 5 校を開設し、区立小学校 35 校中、学校の改築を行っている王子第一小学校を除いたすべての小学校で放課後子ども総合プランを実施する。

Ⅲ 放課後子ども総合プランの年間保険料の無償化

予算額 4,000千円

目的、わらい等

小学校を会場に実施する放課後子ども教室は小学生の安全・安心な居場所として、遊び、学習、様々な活動プログラムを通して子どもたちの成長の場を促進しているが、登録には活動中や行き帰りのけが・物損等を補償する保険料(500 円)が必要であった。この保護者負担を無くし、すべての児童が放課後子ども教室をより利用できるよう、保険料の無償化を実現する。

事業内容

放課後子ども総合プランの小学校全校実施に伴い、各世帯が負担していた保険料を公費負担とすることで、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進していく。

(学童クラブについて)

子ども未来課長 銭場 多喜夫 ☎3908-9097

(放課後子ども総合プランについて)

放課後子ども総合プラン推進担当副参事 江田 譲 ☎3908-9361



子育てするなら北区が一番

12. 保育所待機児童の解消と 保護者の負担軽減に向けた取り組み

保育所待機児童の解消に向け、ここ3年間で2,000名を超える定員増を実施してきたところであるが、引き続き、待機児童が発生している地域等を中心に定員拡大の取り組みを推進するとともに、保育施設の環境改善を通じて保育の質の向上を図る。あわせて、子どもの使用済み紙オムツについて、持ち帰りを廃止する取り組みを行い、保護者の負担軽減につなげる。

- I 保育所待機児童解消のための保育所整備、定員拡大
- II 使用済み紙オムツの自園処理

I 保育所待機児童解消のための保育所整備、定員拡大

予算額 1,085,921千円

目的、わらい等

子育てしながら働く世帯の支援をさらに強化するため、引き続き、保育所待機児童解消に向けて、認可保育所や小規模保育事業所の整備等を通じた定員拡大を行う。また、区立保育園の大規模改修等を行い、良好な保育環境の充実を図る。

経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)

	認可保育所等						認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保育事 業所	事業所 内保育 所	認証 保育所	家庭 福祉員	定期利 用保育 施設	
	公立	私立	公立	私立						
H28	35	362	-	-	38	-	-	△5	-	430
H29	292	566	50	-	169	10	△30	-	-	1,057
H30	144	563	20	-	95	-	-	△5	△35	782
H31	54	216	20	-	38	-	△92	-	-	236
H32	15	218			19		△23			229

※H31 公立認可保育所(定員拡大4園54名増)・私立認可保育所(新設3園・分園新設1園・定員拡大1園216名増)・小規模保育事業所(新設1園・認可化移行2園・廃止1園38名増)

※H32 公立認可保育所(定員拡大2園15名増)・私立認可保育所(新設3園・認可化移行1園・定員拡大1園218名増)・小規模保育事業所(新設1園19名増)

※上表のうちH31・H32については、現時点における各年度内の拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

✚ 主な事業内容

1. 私立認可保育所の新設等

(1) (仮称)MIWA田端保育園(田端 5 丁目)

社会福祉法人みわの会が、田端住宅跡地(東京都住宅供給公社所有地)に認可保育所を開設する(開設予定を平成 31 年 4 月から平成 32 年 4 月に変更)。新設定員 85 名。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく。

(2) (仮称)旧赤羽中学校跡地保育園(志茂 1 丁目)

ライクアカデミー株式会社が、旧赤羽中学校跡地に認可保育所を開設する(平成 33 年 4 月開設予定)。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく

2. 私立認可保育所等の誘致

待機児童の多い地域の解消を図るため、今後の保育園入所状況等に応じ、認可保育所や小規模保育事業所の運営事業者を公募のうえ誘致する。また、認可外保育施設の認可化移行を支援する。

3. 区立保育園の移転・大規模改修

(1) 志茂保育園

旧志茂東ふれあい館(志茂 4 丁目)を改修し、志茂保育園を移転する(平成 31 年 12 月予定)。なお、平成 32 年 4 月からの運営は、指定管理者が行う。

(2) 滝野川北保育園

平成 31 年 3 月をもって閉館する滝野川北児童館跡(滝野川 3 丁目)を活用し、滝野川北保育園を拡張する(平成 32 年 11 月予定)。なお、平成 33 年 4 月からの運営は、指定管理者が行う。

(3) 桜田北保育園

園舎建物が築 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいることから、改修実施設計を行う。

Ⅱ 使用済み紙オムツの自園処理

予算額 9,063千円

目的、ねらい等

従前、保育施設の多くでは、保護者に使用済み紙オムツの持ち帰りをお願いしていたが、最近は衛生面などを考慮して保育園側が処分する動きが広がりつつある。北区の保育園においても、使用済み紙オムツの持ち帰りを廃止する取り組みを行い、子育て世帯の負担軽減を図る。

事業内容

区立(直営)保育園で、使用済み紙オムツの自園処理を開始する。区立指定管理園及び私立保育園については、使用済み紙オムツの自園処理を実施する園に対し、費用の一部補助を実施する。

●事業開始日

平成31年4月(予定)



(保育所待機児童解消について)

子育て施策担当課長 氏江 章 ☎3908-9095

(使用済み紙オムツの自園処理について)

保育課長 高木 俊茂 ☎3908-9127

子育てするなら北区が一番

13. 学校における働き方改革の推進

教員の長時間勤務を解消するための取り組みを推進し、学校教育の質的向上と子どもたちの健やかな育成を図る。

- I タイムレコーダーの全校導入
- II 副校長の事務補助員の配置

I タイムレコーダーの全校導入 予算額 7,977千円

ICカード式タイムレコーダーを全ての区立小・中学校、幼稚園及び認定こども園(52か所)へ導入し、在校時間の把握に努める。

目的、わらい等

教員一人一人が時間を意識した働き方を実践できるよう、タイムレコーダーを全ての区立小・中学校、幼稚園及び認定こども園へ導入する。

また、時間外の在校時間が一定時間を超えた教員と医師との面談体制を構築し、健康管理を強化する。



事業内容

- 平成 31 年 1 月 5 校園において試行開始
- 平成 31 年 9 月 全ての区立小・中学校、幼稚園及び認定こども園へ導入

II 副校長の事務補助員の配置 予算額 8,229千円

副校長の事務等を補助する事務補助員を区立小学校 6 校に配置する。

目的、わらい等

副校長の職務内容は多岐にわたり、事務量も増加しており、その中で校長を補佐し、学校経営及び学校運営の要としての職責、特に教員育成のための指導助言に十分な時間が割けない状況である。

そこで区立小学校 6 校に、副校長の事務等を補助する事務補助員をモデル配置し、副校長の負担軽減を図り、学校運営や教員への指導助言等の本来業務に携わる時間を増やし、学校教育の質の向上を図る。

事業内容

- 平成 31 年 4 月 区立小学校 6 校においてモデル配置開始

(タイムレコーダーの導入について)

教育指導課長 山崎 隆 ☎3908-9286

(副校長の事務補助員の配置について)

学校支援課長 浦野 芳生 ☎3908-9293



子育てするなら北区が一番

14. 教育支援環境の充実

新学習指導要領に示された確かな学力の育成、外国語教育の充実を図る。

- I 各種検定料の全額補助の拡大
- II 外国語指導助手派遣時間の拡充
- III 学力フォローアップ教室の拡大
- IV 本気でチャレンジ教室(冬講座)の実施
- V 中学校スクラム・サポートの拡充

I 各種検定料の全額補助の拡大

全国でも先駆的な取り組み！

予算額 13,610千円

英検、漢検、数検の検定料補助を行うことにより、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着につなげる。

目的、わらい等

区立小中学校に通う児童・生徒を対象に、各種検定料を全額補助することにより、児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、義務教育終了時までには達成が求められる英語・数学・国語の基礎的な知識や技能を身に付けさせることを目的とする。

検定結果は、自己の到達度の指標となるだけでなく、高校入試での優遇や加點等もあり、自分の夢や進学目標に一步近づく効果が期待できる。

事業内容

現行の中学3年生を対象にした英検補助に加え、漢検、数検の全額補助を行う。

検定種別	ターゲット	到達目標級 (補助は全級を対象)
実用英語技能検定	中学3年生(現行)	3級
	小学6年生	5級
日本漢字能力検定	中学3年生	3級
	小学6年生	5級
実用数学技能検定	中学2年生	4級

Ⅱ 外国語指導助手派遣時間の拡充

予算額 103,126千円

小中学校への外国人講師派遣について、小学校3、4年生への派遣時間を新学習指導要領を踏まえ、年間35時間に拡大し、外国語教育の充実を図る。

目的、わらい等

小学校1～6年生を対象とした外国語活動に外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)の派遣を行うことで、聞くこと、話すことに慣れ親しみ、学習への動機付けを行う。また、中学校まで一貫して英語に触れる機会を設けることにより、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語が使える北区人の育成を目指す。

事業内容

小学校1～6年生までの外国語活動の時間ならびに中学校外国語科にALTを派遣。今回、3～4年生については現行の年20時間から、新学習指導要領を踏まえた年35時間へ拡大する。

学年	現行	平成31年度以降
小学校1～2年生		年20時間
小学校3～4年生	年20時間	年35時間
小学校5～6年生		年35時間
中学校	1～2年生:年35時間/3年生:年25時間	

Ⅲ 学力フォローアップ教室の拡大

予算額 22,912千円

小学3、4年生を対象に実施している学力フォローアップ教室について、5、6年生の実施校を24校まで拡大することで、中1ギャップの解消を目指す。

目的、わらい等

児童・生徒の確かな学力を保証するため、基礎的な知識及び技能の確実な定着を図り、早い段階で児童・生徒の学習のつまづきを防ぐことを目的とした放課後学習指導教室を実施する。

北区基礎・基本の定着度調査の各教科で全児童・生徒が目標値の達成を目指すとともに、小学校から中学校まで連続した、切れ目のない一貫した学習支援環境を整える。



事業内容

北区基礎・基本の定着度調査のフォローアップ教材や東京ベーシック・ドリル等を活用し、個々に合わせた指導を行う(1回1時間程度、年間32回)。

小学3、4年生:全校実施 小学5、6年生:12校 → 24校へ拡大

IV 本気でチャレンジ教室(冬講座)の実施

予算額 1,500千円

冬休み期間中の5日間、中学3年生の志望進路の実現に向けた入試直前講座を実施し、生徒一人一人の夢の実現を応援する。

目的、ねらい等

高校入試を直前に控えた中学3年生の志望進路の実現に向けて、志望する高等学校等に合格できるよう支援することを目的として、冬休み期間中の5日間程度、入試直前講座を実施する。

事業内容

生徒一人一人の進路の実現に向けて、自身の課題に沿った演習を中心に、少人数制の授業を展開する。受験生の成功体験を通して、中学3年間の「英語」と「数学」の学習内容の最終確認等を行う。



V 中学校スクラム・サポートの拡充

新たに理科の基礎学力向上を支援

予算額 36,338千円

全区立中学校で実施している英語、数学に加えて、新たに3校で家庭学習アドバイザー(外部講師)を配置し、希望する生徒の「理科」の家庭学習を支援し、生徒の個々の課題の解決と学習意欲の向上を図る。

目的、ねらい等

北区基礎・基本定着度調査では、理科の学習内容の定着度が不十分であるとの結果が出ており、日常的に理科の学習を支援する必要があると考えられる。そこで、スクラム・サポート事業(理科)においては、理科教育が目指す「自然の事物・現象を科学的に探究する力」の育成に資するよう、知識及び技能の確実な習得に主眼を置き、その育成を図る。

事業内容

- ・教科書を読ませたり、視写させたりするなどして、科学的な用語や内容を確実に身に付けさせる。
- ・理科の宿題、定期考査や国・都・区の学力テストでできなかった問題を中心に、演習問題を繰り返し解かせる。

教育指導課長 山崎 隆 ☎3908-9287

子育てするなら北区が一番

15. 小中学校体育館への空調機整備

～児童・生徒の熱中症対策と防災拠点の機能向上～

予算額 600,000千円

昨夏の猛暑や気象状況の変化から児童・生徒等の健康を守るとともに防災拠点の機能向上を目的として、平成31年度から2か年で、すべての区立小中学校体育館へ空調機を整備する。

目的、ねらい等

これまで区立小中学校では特別教室の冷房化を進めており、平成32年度をめどにすべての特別教室への空調機の見込んでいます。

更に、小中学校における授業等に大きな影響を与えた昨夏の猛暑など、昨今、夏の猛暑傾向が強まることが懸念される中、児童・生徒等の健康を守るとともに防災拠点の機能充実を図るため、区立小中学校体育館へ空調機を整備する。



事業内容

平成31年度から平成32年度までの2か年で、原則としてすべての区立小中学校体育館に空調機を整備する。

平成30年度は、先行してリフレッシュ改修工事を実施している3校の体育館に空調機を整備予定。

区立小学校:35校 対象施設 31校

区立中学校:12校 対象施設 8校 計39校の空調機を整備

※なでしこ小学校は改築時に整備済み、滝野川紅葉中学校は改築時にクールチューブを整備済み

※小学校3校(滝野川第二小学校、堀船小学校、浮間小学校)は平成30年度に整備予定

※中学校3校(稲付中学校、田端中学校、浮間中学校)は改築時に整備予定



子育てするなら北区が一番

16. 計画的な学校改築の推進

北区では「教育先進都市・北区」の実現をめざし、小・中学校の改築に積極的に取り組んでいる。平成 31 年 4 月には、「田端中学校」と「稲付中学校」の新校舎が開設し、これにより、同校を含めて 11 校の改築が完了となる。

引き続き、学校改築を進めるとともに、北区初の施設一体型小中一貫校の開校に向けての設計に取り組む。また、施設の長寿命化を図るとともに、リノベーションモデル事業に着手する。

- I 学校改築及び施設一体型小中一貫校の建設
- II 学校施設長寿命化計画の策定及びモデル事業の実施

I 学校改築及び施設一体型小中一貫校の建設

～西が丘小学校、施設一体型小中一貫校の改築が本格化～

予算額 5,070,622千円

平成 31 年度は、西が丘小学校と神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の工事に着手し、事業が本格化する。また、引き続き浮間中学校等複合施設と王子第一小学校の工事を進めていく。

✚ 目的、わらい等

経年による老朽化が進む学校施設について、計画的な学校改築を推進し、「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の充実を図るため、平成 26 年 3 月に策定した「北区立小中学校改築改修計画」に基づき、すべての中学校及び昭和 30 年代築の小学校を優先して改築する。

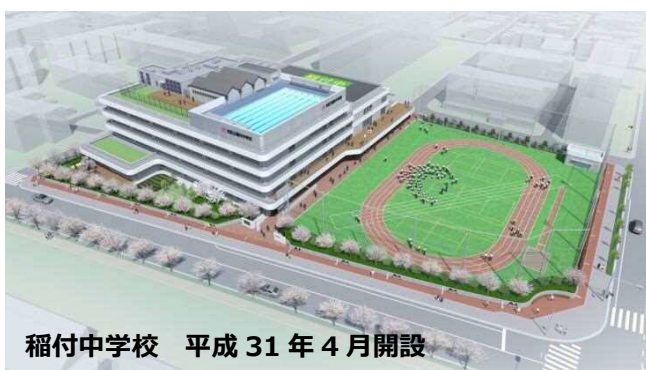
✚ 経過等

平成 30 年度末現在、11 校の改築が完了し、浮間中学校、王子第一小学校、西が丘小学校の 3 校が事業(設計・工事)中である。加えて、平成 30 年 3 月に策定した「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」に基づき、施設一体型小中一貫校の新築にも着手した。

事業内容

改築事業の年度別計画(開設は整備完了の翌年度4月を予定)

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
学校名										
田端中学校 稲付中学校	基本・実施設計		工事							
浮間中学校等 複合施設		基本・実施設計		工事						
王子第一小学校			基本・実施設計		工事					
西が丘小学校					基本・実施設計		工事			
施設一体型 小中一貫校					基本・実施設計		工事		校庭改修工事	



Ⅱ 学校施設長寿命化計画の策定及びモデル事業の実施

予算額 82,852千円

文部科学省が全国自治体に対して平成32年中に策定を求めている学校施設の長寿命化計画に対応するため、現行の「北区立小・中学校改築・改修計画」を包括した「(仮称)北区立小・中学校長寿命化改築・改修計画」(以下「長寿命化計画」という。)を策定する。

また、計画策定と並行して、長寿命化のモデル事業となる「北区立飛鳥中学校リノベーションモデル事業」を実施する。

※リノベーション・・・既存建物を大規模に改修し、機能の高度化を図り、建物に新しい価値を生み出すこと。

✚ 目的、わらい等

区が所管する小・中学校については、昭和30年代から昭和40年代までに建設された校舎が全体の7割を超えており、建物の更新時期のピークを迎えることから深刻な状況となっている。

今後、学校施設の効果的・効率的な更新・長寿命化改修などの中長期的な整備を計画的に行うため、長寿命化計画を策定する。

✚ 経過等

平成30年5月に「学校施設整備方針・長寿命化計画検討委員会」を設置し、現在、長寿命化計画の策定に向けて検討を進めている。

また、計画策定に必要な学校施設の実態を把握するため、耐震診断の調査結果などの基礎資料の整理や現地での老朽度調査などを実施している。

✚ 長寿命化計画策定スケジュール(予定)

平成30年度～平成31年11月 長寿命化計画(素案)の策定

平成31年12月 パブリックコメントの実施

平成32年3月 長寿命化計画策定

✚ 北区立飛鳥中学校リノベーションモデル事業スケジュール(予定)

平成31年4月～平成32年5月 基本設計・実施設計

平成32年9月～平成34年3月 リノベーション工事(現田端中へ仮移転)

平成34年4月 開設

学校改築施設管理課長 鈴木 正彦 ☎3908-9268